

## 第1回壬生町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年7月20日(木) 午前10時10分から午前11時30分
2. 開催場所 壬生町役場 正庁
3. 出席委員(10人)  
仮議席番号  
1番 大橋好一委員、2番 清水利通委員、3番 早乙女誠委員、4番 大橋幸子委員、  
5番 琴寄成人委員、6番 篠原正明委員、7番 梁島源智委員、8番 大久保幸雄委員、  
9番 刀川正己委員、10番 中川久枝委員
4. 議事日程  
第1 議事録署名委員の指名  
第2 会議書記の指名  
第3 議案第1号 農業委員会会長の選出の件について  
議案第2号 農業委員会会長職代理者の選出の件について  
議案第3号 壬生町農業委員会運営委員会規則の一部改正及び委員互選の件について  
議案第4号 壬生町農業委員会調査委員会及び特別委員会設置内規の一部改正と委員互選の件について  
議案第5号 壬生町農業委員会審査設置内規の一部改正の件について  
議案第6号 壬生町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱の件について  
その他
5. 農業委員会事務局職員  
事務局長 小谷野紀雄、主幹兼農地調整係長 赤羽根和男、局長補佐兼庶務係長 岡洋子
6. 会議の概要

事務局長 本日は、任期満了後、最初の総会となりますことから、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、町長が本総会を招集しておりますので、最初に小菅町長のごあいさつをお願いいたします。

小菅町長 (あいさつ)

事務局長 ありがとうございます。  
次に、議事に入る前に、委員さんの自己紹介を仮議席番号順に、お願いいたします。

(各委員の自己紹介)

事務局長 ありがとうございます。  
続きまして、町執行部及び職員の紹介をさせていただきます。

(副町長、経済部長、農政課職員、事務局職員の自己紹介)

事務局長 ここで、小菅町長につきましては、所用がございますので、退席させていただきます。

(小菅町長、副町長、経済部長、農政課職員 退席)

事務局長 本日は、先ほども申し上げましたとおり、任期満了後初の総会であり、会長及び会長職務代理者とも選任されておられません。  
したがって、会長が選任されるまでの間、臨時議長に議事を進めていただきたいと思います。

思います。

臨時議長については、慣例により、地方自治法第107条の規定による議会の臨時議長の選出方法を準用し、年長者に臨時議長をお願いすることで、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

事務局長 異議なしとのことでございますので、年長者の大久保 幸雄委員に臨時議長をお願いいたします。

臨時議長 ただいま、ご紹介をいただきました大久保幸雄でございます。  
年長者ということで、地方自治法第107条の規定によりまして、会長が選任されるまで、臨時に議長を務めさせていただきます。

なにぶんにも、不慣れでございますので、皆様のご協力を賜り、議事を進行させていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

臨時議長 現在、議席の指定がされておられません。各委員が着席されている議席を仮議席といたします。

それでは、壬生町農業委員会総会規則第19条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

臨時議長 それでは、議事録署名委員に、仮議席番号1番 大橋好一委員、2番 清水利通委員を指名いたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の赤羽根主幹と岡局長補佐を指名いたします。

臨時議長 さっそく議題に入ります。  
議案第1号 農業委員会会長の選出の件についてを議題といたします。

臨時議長 会長の選出方法でございますが、農業委員会法第5条第2項では会長は委員の互選となっておりますので、互選による方法で、会長を選出することで、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

臨時議長 ご異議なしと認めます。それでは会長候補者の推薦を求めます。

臨時議長 5番 琴寄成人委員

5番 琴寄成人 委員  
梁島源智委員を推進いたします。

臨時議長 梁島源智氏を推薦する声がありましたが、他に会長に推薦する者はいませんか。

(他に発言なし)

臨時議長 梁島源智氏以外に会長に推す声がありませんが、梁島源智氏が会長ということで、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

臨時議長 ご異議なしと認めます。それでは梁島源智氏を会長とすることに決定いたしました。それでは、会長が決まりましたので、壬生町農業委員会総会規則第5条の規定により議長を会長の梁島源智委員と交代いたします。  
これまでの議事進行につきましてのご協力、誠にありがとうございました。

(議長交代)

梁島会長 (あいさつ)

議長 それでは、引続き会議を進めます。  
議案第2号農業委員会会長職務代理者の選出の件についてを議題といたします。

議長 会長職務代理につきましては、従来2名でしたが、新体制では農業委員定数が10名となりましたので、会長職務代理者を1名にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。それでは改めて、会長職務代理1名の選出方法について、どのような選出方法がよいか、おはかりいたします。

(議長一任の声)

議長 議長一任とのことですが、会長が指名することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。それでは、会長職務代理に早乙女誠委員を指名いたします。早乙女誠職務代理にごあいさつをお願いします。

早乙女委員 (あいさつ)

議長 ありがとうございました。  
次に、議案第3号運営委員会規則の一部改正及び委員互選の件についてを議題といたします。  
事務局長に議案の説明をいたさせます。

事務局長 議案第3号から議案第5号にかかる3議案につきましては、制度改正による、農業委員定数の減少に伴い、各種委員会等の組織体制を見直すものでございます。  
はじめに議案書4ページ・運営委員会規則新旧対照表をご覧ください。  
壬生町農業委員会運営委員会規則第4条では、本会は、次の委員をもって構成する。  
第1号 農業委員長、職務代理者  
第2号 地区毎に(2名)推薦する農業委員6名とする。  
となっておりますの  
第2号を 地区毎に(1名)推薦する農業委員3名とする。  
に改正し、運営委員会の人数を 従前9名であったものを、5名に改正するものでございます。

議長 ただいま、事務局長から説明がありました、運営委員会規則の一部改正の件について、質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いします。  
(質問意見なし)

議長 発言がないようですので、運営委員会規則の一部改正について、原案どおり改正することに賛成の方は挙手をお願いします。  
(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、運営委員会規則は原案のとおり改正することにいたします。  
地区推薦の運営委員につきましては、休憩いたしますので、その間に、各地区1名推薦し、報告願います。  
恐れいりますが、この場所で、壬生地区、稲葉地区、南犬飼地区の3地区に分かれてお願いいたします。  
暫時休憩いたします。

【 午前10時35分暫時休憩 】

議長 休憩前に引続き会議を開きます。  
各地区から運営委員が推薦されましたので、事務局長より報告いたさせます。

事務局長 壬生地区 清水利通委員、稲葉地区 琴寄成人委員、南犬飼地区 刀川正己委員  
以上報告いたします。

議長 ただいま、報告がありましたとおり、運営委員が決まりましたので、よろしく願  
いいたします。

議長 次に、議案第4号 農業委員会調査委員会及び特別委員会設置内規の一部改定及び  
調査委員会委員互選の件について を議題といたします。  
事務局長に議案の説明をいたさせます。

事務局長 議案書 6ページ・新旧対照表をご覧ください。  
壬生町農業委員会調査委員会及び特別委員会設置内規第3条では、調査委員会は次  
のとおりとする。  
第1号 総会で付託された事項の調査・審査等については、会長のほか各地区2名  
第3号 許可申請に係る調査・審査については、会長の他月番で議席番号順に3名  
となっておりますのを  
第1号 総会で付託された事項の調査・審査等については、会長及び会長職務代者  
のほか各地区1名  
第3号 許可申請に係る調査・審査については、月番で議席番号順に3名  
に改正するものであります。  
また、内規第4条では、特別委員会の名称、人員及び所管事項は次のとおりとする。  
第1号 農政特別委員会 8人以内 農政に関すること。  
第2号 振興特別委員会 8人以内 農業振興に関すること。  
第3号 就業近代化特別委員会 8人以内 就業近代化に関する事。  
となっておりますのを  
第1号 農政特別委員会 5人以内 農政に関すること。  
第2号 農地特別委員会 5人以内 農地に関すること。  
に改正し、第3号を削除することで、特別委員会を2つに統合し、人数も削減するも  
のであります。

議 長 　　ただいま、事務局長から説明がありました、調査委員会及び特別委員会設置内規の改正の件について、質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いします。

（質問意見なし）

議 長 　　発言がないようですので、調査委員会及び特別委員会設置内規の改正について、原案どおり改正することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議 長 　　全員賛成ですので、調査委員会及び特別委員会設置内規は原案のとおり改正することにいたします。

　　それでは、次に特別委員会の委員の選任については、総会において選任するとありますが、どのように選任したらよろしいかおはかりいたします。

（議長一任の声）

議 長 　　それでは、会長に一任させていただきます。  
　　暫時休憩いたします。

【 午前10時50分暫時休憩 】

議 長 　　休憩前に引続き会議を開きます。

　　それでは、特別委員会の構成につきまして発表いたします。

　　農政特別委員会の委員は、琴寄成人委員、刀川正己委員、篠原正明委員、早乙女誠委員、中川久枝委員の5名。

　　農地特別委員会の委員には、大橋好一委員、大橋幸子委員、大久保幸雄委員、清水利通委員と私とさせていただきます。

　　つづいて、各特別委員会の正・副委員長については、内規第6条の2に「委員長及び副委員長は、選任された委員の中から互選し、総会において報告する」とありますので、委員会ごとに正・副委員長を選出し報告してください。

　　暫時休憩いたします。

【 午前10時55分暫時休憩 】

議 長 　　休憩前に引続き会議を開きます。

　　各委員会の正・副委員長が決まりましたので、事務局長より報告いたさせます。

事務局長 　　農政特別委員会 委員長 篠原正明委員、副委員長 早乙女誠委員  
　　農地特別委員会 委員長 大久保幸雄委員、副委員長 大橋好一委員  
　　以上のとおり報告いたします。

議 長 　　ただいま、報告がありましたとおり、各委員会の正・副委員長が決まりましたので、よろしく願いいたします。

議 長 　　次に、議案第5号 審査会設置内規の一部改正の件について を議題といたします。  
　　事務局長に議案の説明をいたさせます。

事務局長 　　議案書 8ページ・新旧対照表をご覧ください。  
　　壬生町農業委員会審査会設置内規第3条では、審査会は次とおりとす。

第1号 第2条第1号の審査会は、「農振除外及び編入審査会」と称し、委員は総会に付託される都度、各地区毎（壬生・稲葉・南犬飼）に議席番号の若い順から2名で構成する。

となっておりますのを

第1号 会長及び会長職務代理者のほか、各地区毎（壬生・稲葉・南犬飼）に議席番号の若い順から1名で構成する。

に改正するものでございます。

議長 ただいま、事務局長から説明がありました、審査会設置内規の改正の件について、質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いします。

（質問意見なし）

議長 発言がないようですので、審査会設置内規の改正について、原案どおり改正することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議長 全員賛成ですので、審査会設置内規は原案のとおり改正することにいたします。

議長 次に、議案第6号農地利用最適化推進委員の委嘱の件についてを議題といたします。事務局長に議案の説明をいたさせます。

事務局長 議案書 10ページをご覧ください。  
農業委員会法の改正に伴い、新たに農地利用最適化推進委員を設置することになり、3月に募集した結果、15名の募集に対し、15名の応募となりました。  
この結果については、5月の農業委員会総会において、応募のあった15名を推進委員候補者とするので承認を得ておりますが、推進委員は、新体制の農業委員会によって委嘱されることから、本日推進委員を委嘱することについて、改めて新農業委員の皆様にご承認をお願いするものです。

議長 ただいまの件について、発言のある方は挙手をお願いします。

（発言なし）

議長 よろしいですか、発言がないようですので、一覧表のとおり農地利用最適化推進委員を本日委嘱することにいたします。

議長 議事は、以上で終了いたしますが、現在、仮議席番号順にお座りいただいておりますので、次回からの正式な議席を決定したいと思います。

議席順につきましては、壬生町農業委員会総会規則第6条の規定により「くじ」により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長 異議がないようですので、「くじ」により行います。「くじ」の方法は、仮議席番号順に行いたいと思いますので、その順序に事務局が『くじ』を持ってまいりますので、お引き願います。

なお、会長の議席でございますが、今後の委員会での議事進行の都合により、末席の10番とさせていただきます。

(くじ引き)

議 長 「くじ」引きが終了しましたので、議席番号について事務局より発表いただきます。

事務局長 議席番号を発表いたします。

1番 琴寄成人委員、2番 刀川正己委員、3番 早乙女誠委員、4番 篠原正明委員、5番 大橋幸子委員、6番 清水利通委員、7番 大久保幸雄委員、8番 大橋好一委員、9番 中川久枝委員、10番 梁島会長、以上です。

議 長 議席番号が決定しましたので、次回の総会から議席番号順に着席していただきます。

議 長 次に、その他の件を議題といたします。  
事務局から、説明いただきます。

事務局 その他1 農地利用最適化推進委員の役割分担について、事務局長より資料を基に説明し、協議の結果、推進委員にも現地調査等の一部を担当してもらうこととなった。  
その他2 国民健康保険運営協議会委員の推薦について、事務局より説明があり、協議の結果、大橋幸子委員を国保運営協議会委員に推薦することとなった。  
その他3 食育推進委員会委員の推薦について、事務局より説明があり、協議の結果、中川久枝委員を食育推進委員会委員に推薦することとなった。  
その他4 親睦会会費、旅行積立について、事務局より説明があり、協議の結果、従来と同様に親睦会会費、旅行積立を委員報酬から天引きすることとなった。

議 長 次に、事務連絡を事務局から、説明いただきます。

事務局 事務連絡  
・配布物、資料等について  
・口座番号、電話番号の調査について  
・今後の予定について

議 長 以上で、本日の議案はすべて終了いたしました。この際、その他の件について、委員からご発言はありますか。

(発言なし)

議 長 よろしいですか。それでは、以上をもちまして、第1回壬生町農業委員会総会を閉会いたします。

【午前11時30分閉会】

議 長 \_\_\_\_\_

仮議席1番 \_\_\_\_\_

仮議席2番 \_\_\_\_\_